

タイトル	原理論・段階論，そして脱資本主義分析
著者	河西，勝；KASAI，Masaru
引用	北海学園大学経済論集，72(2)：65-85
発行日	2024-11-30

《論説》

原理論・段階論，そして脱資本主義分析

河 西 勝

は し が き

2007年に12月1日、宇野弘蔵没後30年研究集会が、武蔵大学で開催された。一九八〇年代から流行した新自由主義が一九九〇年のソ連邦を崩壊させた以後に始まった宇野学派のラジカルなパラダイム革命が初めて世間—とはいえ極めて狭い世界—に知られることになった研究集会である。当日私は、出席できない代わりに、旧著（2009）『企業の本質—宇野原論の抜本的改正—』の序文で思いを綴った。「本書は、宇野（1964）『経済原論』に対して、それが患っている悪性腫瘍をすべて取り除くことによって、本来の強力な体力を回復させることを目的にしている。大方の宇野原論批判がこの病巣を発見できないまま、新しい時代には新しい原論を！などといって、むてっぽうな荒療治をほどこし、けっきょくはそれを死に至らしめることとは、まったく正反対の試みである」。

この旧著は、マルクスと宇野の固定資本概念を批判的に検証することが目的であったが、すでに、ワルラスの固定資本概念を無意識的に、事実上受容していた。その点に関連して、拙著（2017）『宇野理論と現代株式会社—法人企業400年ものごと—』（社会評論社刊）では、土地を広義の資本とするワルラシアン・ピケティ（2013, 邦訳2014）の資本概念を肯定的に評価することができた。それだけではない。ピケティの「21世紀の資本」の現状分析を、資本主義の基本法則Ⅰ、Ⅱ（静

態的動態的経済法則）にもとづくゆえに、概して宇野三段階論と同様な方法による、新古典学派の正当な進化を示すものとして、積極的に評価し参照することができた。

なお、ピケティ（2019, 邦訳2023）『資本とイデオロギー』の唯物史観批判からは、学べべきものがたくさんある。ここでは、中世封建社会に対して、近代のイギリス、フランスなどの資本主義的發展を「所有権社会」として定義づける。その上で、ピケティは、大戦間期以後の「所有権社会の危機」の時代における、たとえばドイツの1970年代以来の共同決定制度（本来は資本家の代理機関である監査役会に労働者代表が参加する）の参加型社会主義としての転換を肯定的に評価する。あるいは合衆国の新自由主義による所得格差拡大を「スーパー（脱）資本主義」的發展として、批判的に展望する。

また日本では、Sekine Tomohiko（2023）Marx, Uno and the Critique of Economis および関根友彦（2024）『私が学んできた経済学—新古典派理論から宇野理論へ—』（社会評論社刊）が、純粹資本主義の自立的論理的展開を「資本の弁証法」により裏打ちできるとし、さらに一次大戦以後の脱資本主義的過程を福祉国家体制の完成として総括した。この後者を編集した亀畑澄夫と岡本英男が「あとがき」で、原理論あるいは財政学の立場から、関根三段階論を簡潔に紹介した。さらに2024年3月の関根研究会では、飯野敏夫が、降旗節雄など「宇野頑固派」の視点から、関

根(2024)に関連づけて、三段階論を詳細に論じた。なお、かねてより「忍び寄る社会主義」を唱える柴垣和夫が、「人権」こそ現状分析の基底の課題をなすと宣べて、研究会を閉会とした。それに、この拙論が続く。海外と日本のこれらは皆、細々とではあるが、宇野理論の健在を物語っている。

一方で、件のパラダイム革命が、今なお盛んであるとは、とうてい思えない。もともと余りに幼稚であった、といって悪ければ、余りにもソフィストケイトされ過ぎていた。この研究集会の一つの基調報告に立った小幡道昭は、革命マニフェストを宣言した。マルクスのいう純粋化＝崩壊論も、あるいは、宇野のいう不純化＝没落論も、宇野没後30年、新たな歴史的現実を前に根本的に揺らいでいる。新興国の新資本主義化やグローバリズムを目の前にすれば、段階論と原理論との両方がまったくドグマ化したことを「直感する」。われわれは、「宇野が原理論を基礎に構築した資本主義の歴史の埒外に彷徨いでてしまった」。そこで、小幡は、宇野原論を解体する独自の論理＝歴史説を提唱した。資本主義の歴史から孤立した純粋資本主義の論理的推論では説明できない、たとえば労働力商品化というような問題を「資本主義の歴史が多様化せざるをえない内的な契機として」問題にする、という。

この場合には、1980年代以来の世界を揺るがす新自由主義の勃興は、資本主義の重商主義、自由主義、帝国主義、そして小幡が決して口にしない脱資本主義、というような宇野派歴史観では、とうてい説明できない。では新自由主義とは何か。これを小幡流の論理＝歴史説はどう説明するか。おそらく、彼の「変容論アプローチ」にとっては、新自由主義とかグローバル化など、改めて分析するまでもない、一つの本来的な資本主義的かつ自由主義的現象にすぎない、ということか^(注1)。ベルリンの壁の崩壊の年、1989年に

はじめてマルクス経済学に出会った小幡ゼミ生の一人は、のちに「資本主義はなぜ続いてしまうのか?」という深刻な!研究テーマを選択した(勝村2023.)。

(注1)レーガンなど合衆国の保守主義者は、1890年の(資本主義的)国民経済と1990年の(マネジリアリズム的)国民経済との間の相違を認めることを拒むゆえに、彼らの敵は国家であると考ええる。彼らは、以下のことを理解できない。経営者エリートは、権力獲得の手段として国家を利用するが、その本当の敵は、国家ではなく、むしろリベラルな社会契約から政治経済的権力を分離する、経営者的な差別化である、ということ。このような混乱状態において、保守主義者は、国家を抑えるために何もしなかったが、彼らの努力は、経営者の階層の利益を前進させたにすぎず、全体として政治的コミュニティーをさらに弱体化させる結果をもたらした(Krein, 2017. p.17)。

小幡のパラダイム革命戦略が幼かったというのは、もともと無いものねだりにすぎないことを本人が気付いていなかったからである。たとえば労働力商品化というような問題は、資本主義の歴史から孤立した純粋資本主義の論理的推論では説明できない問題である…というような問題設定こそ、我田引水そのものである。宇野にとっては、たとえば労働力商品化とは、「前提」にされた純粋資本主義が、その全体を構成するいくつかのピースを次々と論理的に「措定」して自らを具体化する、単一論理の展開過程のピースの一つに過ぎない。「歴史から孤立する」、純粋商品形態に始まる論理的展開だけが明らかにできる純粋資本主義の構成ピース概念が、宇野にとっては重要なのである。小幡流の論理(非弁証法)＝歴史(多様なif)説では、原理論上の個々の論理展開は、たとえば「資本主義の歴史が多様化せざるをえない内的な契機として」歴史を反映する論理であると、はじめから宇野原論が矮小化される。その上で、たとえば物の交換から商品、貨幣、資本の発生、

もしくは、脱兌換銀行券やファイアットマネーあるいは新自由主義の激発などを説明できる歴史＝論理によって、宇野原論を、批判し解体し再編すべし、と。ここにあるのは、論理＝歴史という極めて難解な同義反復の繰返しにすぎない。

論争相手の立論を慎重に理解するまえに、「直感」的に難癖をつけるのであれば、内在的発展的批判など、望むべくもない。「もし宇野派というものがあるとすれば、そのコアをなすのは宇野批判のパトスであろう」と、批判のための批判のアジ演説は、まあいい。ただ、宇野理論のような一時代を代表する確たるパラダイムの転換は至難の業であり、ふつつでは不可能に近い。この点を、冷静に思慮すべきであった。要するに、宇野没後30年研究集会の昂揚のなかで、てまえみその論理＝歴史説にのぼせて、宇野理論を甘く見たのではないか。小幡の方法論は、山口重克の「分化発生方法論」（小幡への影響は大きいとされる）とともに、仮に宇野理論の破壊に成功したとしても、代わりのパラダイム創造は、遂に失敗するだろう。

マルクス経済学内部の第一回目の日本資本主義論争は、二次大戦にいたる統制経済に関する宇野自身の現状分析的研究と相まって、戦後の宇野三段階論の誕生の重要な契機となった（河西 2017）。第二回目の岩田弘や佐美光彦の世界資本主義論争は、あるいは宇野三段階論を指針として捨ててはなかった（この点で山口および小幡とは雲泥の差があるが）伊藤誠の世界資本主義論は、宇野理論の精錬化のために、明らかなインパクトを誇る。第三回目のケースと言えるかどうかはともかく、互いに相当に激しかった山口 vs. 小幡論争は、何かプラスの一つでも残したか、その気配がうかがえない。伊藤（2016）の「けんか両成敗」はあった。でも、利口な思いつきを競うえんえんとつづく方法論論争に飽きる時、あなたならば、どうするか。現状

分析や歴史の研究を進めよ、原理論も段階論も忘れよ、という宇野の忠言に再帰するのがなによりである。本論文がそのきっかけになるのであれば、まことに幸いというべきである。

多くの研究者が、歴史から分離して自律的な論理の展開だけで完結する純粋資本主義など本当に存在しうるものか、とプリミティブな、あるいはもっともな、不安に苛まされる。また新自由主義の熱狂にあおられて、原理論と段階論の分離にいらつく小幡のパラダイム革命に共感を寄せる。ひるがえって、本書は、宇野に従い純粋資本主義の完結性・自立性の究極的な根拠を段階論に求め、特に私有財産制度に帰する。自由主義のおよび資本主義的社会の最終的根拠は私有財産制度にこそある、それゆえに、一次大戦以後の、現代巨大株式会社の所有とコントロールの分離に伴う私有財産制度のなし崩しの解体は、国民経済の、関根（2023）のいう脱資本主義的かつ新自由主義的過程への跳躍を意味する、というわけである。

I A. スミスの「資本循環と固定資本」

宇野弘蔵（1897～1977）は、カール・マルクス（1818～1883）の『資本論』に従って、産業資本家、賃金労働者、土地所有者の三大階級からなる純粋資本主義社会を想定する。その一方で、個々の資本家の企業を、特にマルクスから受け継いだ資本一元論；貨幣 $M-C$ [中間財, 固定資本, 労働力] …生産過程 P …商品 C —貨幣 M （資本の産業資本的形式、あるいは資本とは自己増殖する価値の運動体、などと表現される）によって定義づける。しかしもともと固定資本は土地所有に不可分に合体して機能する^(注2)。

（注2）1878年にイギリスで出版されたある本によれば、「土地所有者は資本家であり、土地はこの資本家に属している。かれらの財産は、土地とそ

の地下にあるすべて、そして土地の上にある建築物やほかの恒久的な建造物からなりたっている。…土地所有者の財産が、鉱物を別にしても、67百万スターリングの年地代をもたらすとすれば、それは、2000百万スターリングの(固定資本…引用者)価値に値打ちすることになる」(Beckett 1986, p132)。67÷2000=3.35なので、その当時の一般的利子率は3.35%であった、ということになる。

両者を恣意的に切り離すいかなる試みも、ついに破綻を免れない。固定資本を土地所有から切り離せば、固定資本用益とは、「制限せられ、独占せられうる自然力」である、という生産手段としてのその稀少価値的特性が見失われる。むしろ、土地所有者が即資本家というわけではない。土地を資本化することによって、資本家になる^(注3)。この宇野原論の誤謬をアダム・スミス(1723~1790)の資本二元論(資本家的企業=循環資本+固定資本)とその一面を継承したレオン・ワルラス(1834~1910)の限界原理的な資本(生産手段)概念によって根本的に克服することが、本論文の課題をなす。

(注3) 議会制民主主義をつうじて私有財産権(「課税は恣意的になされてはならず、人々の同意を必要とするという理念」)を確立したイギリス名誉革命(1688~1689)の中心的担い手は、ジェントリーと呼ばれる「地方の地主階級」であった。「もっとも有効に管理運用できる人が財産を所有する場合、その財産は法による保護を受けるばかりではなく、経済的価値によって裏打ちされる。経済的価値は財貨の購買に充てることもできるし、それに課税することもできるということで、政府が経済価値を重視するほど、経済的に効率的な所有権の分配は、歴史の偶然や王様の気まぐれによって決定される分配よりはるかにゆるぎないものとなる」。ジェントリーは、「土地を経営し、そこから富を創造することが得意であった」。かれらこそ、まさしく、労働生産過程で不動産としての生産手段を「もっとも有効に管理運営できる人」(ラジャン&ジンガレス 2003. 邦訳 2006。

183~205頁)、すなわち固定資本所有者であり、経済力によって政治権力を掌握する新興の資本家階級に他ならなかった。

アダム・スミスによれば、循環資本(circulating capital)とは、原材料、労働、および固定資本の占有・利用を購入し、それらによって製造される財貨を売却して利潤を得る、その繰り返し、というように、「循環すなわち継続的交換」によってのみ利潤を生む資本である。それに対して、固定資本(fixed capital)とは、それを占有し利用する者に利潤をもたらす手段である。この利潤によって、その占有者は、その所有者に「賃料」(レント rent)を支払うことができ、反対にその所有者は、残余収入として賃貸料(rent)を得ることができる。循環資本上の収入としての利潤は、固定資本の利用のために支出される賃借料の回収に他ならない(A. スミス 1776. 水田訳上, 234~235頁)。

要するに、循環資本とは、固定資本用益(あるいは労働用益)の購入に支出する地代(あるいは賃金)を製造品の売却からうまれる利潤(および販売収入)によって回収する資本である。自己調整市場とは、固定資本用益(あるいは労働用益)を売却して地代(あるいは賃金)を受け取り、それらを最終財の購入に支出する市場である。このように、循環資本の担い手としての機能経営者と自己調整市場上の固定資本所有者(あるいは労働者)との間の相対(あいたい)取引を通じて、資本家的企業: 限界価値(絶対地代+賃金)=労働価値(平均利潤+賃金)は成立する。この等式は、固定資本用益(客体)と労働用益(主体)との主客統合による一定の労働生産力の実現を通じて、労働価値による限界価値の回収が可能になることを示している。

アダム・スミスが言うように、「固定資本の目標は、労働の生産力を増加させること、すなわち同一の数の労働者がずっと多くの量

のしごとを遂行できるようにすることである」(スミス 1776, 水田訳上, 242 頁)。労働者は、固定資本を利用することなくしては、いかなる労働もなしえない。それゆえ、資本家的企業の成立ちは、宇野のいうように単に労働力の商品化によるのではない。一定以上の労働生産力を実現する固定資本用益と労働用益とのいわば同時並行的な商品化がなければ、資本家的企業は成立しない。固定資本用益の商品化を見誤れば、労働用益の商品化には何の意味もないことになる。

純粋資本主義は、資本家的企業・ミクロが集合するマクロ社会に他ならない。とうぜん、 Σ 限界価値(絶対地代+賃金) = Σ 労働価値(平均利潤+賃金)、であり、社会的総生産 = 総分配 = 総消費の経済法則が成立する。宇野の想定する三大階級は、循環資本の担い手としての機能資本家(経営者・社内取締役)、固定資本所有者(社外取締役)、賃金労働者の三大階級にとってかわらなければならない。ただし経営者報酬は、集団労働の組織化に対する報酬なので労働者賃金に含めてよい。この純粋資本主義を、原理論は、宇野原論の方法に従って前提にする(voraussetzen)。その論理の展開は、純粋な商品形態にはじまり、「それ自身に利子を生むものとしての(固定)資本」商品化の理念に至るまで、商品経済上の諸概念をつぎつぎと措定していく(setzen)。そして宇野のいう原理論の成立は、諸国民経済的歴史の単純な排除ではない、その全面的な置き換えとしての段階論を根拠づける。

しかしながら、生産された商品の価値とは、労働価値と限界価値との統一であるという、A. スミス価値論の核心を、後続の学説史が継承することはなかった。デビット・リカード(1772~1823)では、固定資本は、土地所有から分離され、固定資本を含まない初期未開の土地によって、限界原理が論じられた。わかり安いかもしれないが、単純化のしすぎ

である。それに対してマルクス『資本論』の二巻、三巻では、土地合体資本は利子を生む資本とみなすなど、土地と固定資本との関連づけについて相当に苦慮したあとが見られる。しかし、『資本論』一巻の主張(固定資本とは、中間財と同様に労働生産物であり、その価値は労働量価値であり、生産過程で、その価値が、中間財の場合と異なり、徐々に、新生産物に移転され、減価償却資金として蓄積される、とする)が、宇野原論では、完全なドグマとなった。労働生産力の客体的要因を提供するものとしての生産手段用益の商品化は無視されたまま、労働者の主体的な剰余労働だけが利潤の根拠をなすとされた。生産手段用益の商品化によって得られる受取地代を資本化すれば—マルクスの用語法にみられる—「利子生み固定資本」が成立するという論点は、完全に無視された。

1870 年代に始まる限界革命において、レオン・ワルラス(1834~1910)は、利子うみ固定資本によってスミスの一面を継承したが、リカードの限界原理を受容することにより、スミスとマルクスの労働価値説を拒絶した。ワルラスやアルフレッド・マーシャル(1842~1924)の場合には、盥の水(労働価値説)とともに、赤水(限界価値原理=労働価値原理)が流された。宇野の場合は、「労働力商品化」に余りにも目を奪われたために、固定資本用益の商品化(限界原理)とともに、限界価値と労働価値との統一性の理解が見失われた。土地私有制をめぐる宇野地代論の完全失敗がそれを証明している。かくして、長年にわたる「マル経 vs. 近経」の不毛な骨肉のあらそいも、「純粋資本主義」の明確化によってのみ可能になる、関根友彦の「脱資本主義的移行」(Ex-Capitalist Transition)の提唱とともに、ようやく終息に向かうことになるだろう^(注4)。

(注4) 関根はいう。…わたしは学生時代に、ワルラスに関して、じかに宇野自身に確かめたことが

あるが、「生産価格」は、宇野（そしてマルクス）にとっては、今日のほとんどのエコノミストが、（ワルシアン意識での）「一般均衡価格」（general equilibrium price）タームで理解しているものと同じことを意味する。これと同じ考えを持つ森嶋通夫が、そのこととの関連において、マルクスは最初の「一般均衡理論家」であった—なぜならマルクスの研究は、まさにワルラスに先んじていたから—ことを認めている点については、興味深いものがある。森嶋が言うことはおそらく正しい。マルクスは、「一般的利潤率と生産価格」の関係について、1860年代を通じて、広範囲に研究していたことで知られているし、一方で、ワルラスの『純粹経済学要綱』の初版（一般均衡の経済状態を、初めて、…同時的均衡に関する数式体系によって表現した）は、ようやく1874年に公開された。もっとも、わたしは、一心不乱にマルクスに集中していた…宇野が、ワルラスの経済学研究に関して深い知識を持っていたとはとうてい思えないことを、付け加えておきたい。(Sekine 2023, p.26)。

宇野は、「価値の生産価格への転形」問題について、次のような解決方法を示した。三部門間の一般的利潤率（平均利潤）は、費用価格100（賃金＋中間財）の構成をそれぞれ異にする三部門で生産される剰余価値の総額が、それぞれの部門の費用価格100に対して均等に分配されることにより成立する、と。三部門はN部門として一般化できる。以上は古典派であれ新古典派であれ、利潤率均等化法則の基本的定義とみなしてよいであろう。宇野のここでの答えはとうぜんにも正しい。ただし問題なのは、宇野が、平均利潤の計算に固定資本金額（労働価値ではなく、擬制価値にもかかわらず）を分母に入れて、本格的に「転化問題」を論ずる本文の注(4)として、「簡単にするために、固定資本の存在、回転期間の相違その他はすべて捨象することにする」(宇野 2016, 167 頁)としていることである。この「捨象」は、成立つことが難しい、また普通にはとうてい理解しがたい数式を避

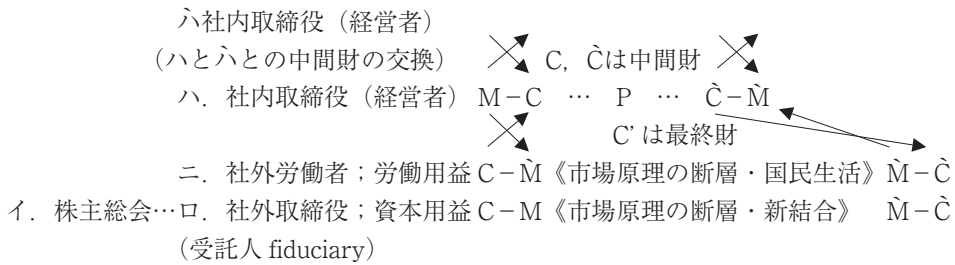
けるための便宜的な処置などと考える必要はない。この点を宇野は理解しなかった。マルクス経済学に伝統的な固定資本概念の誤解に囚われていたからである。

宇野原論のすごさは、「それ自身で利子を生むものとしての資本」の解明に執着し、けっきょく、株式資本市場の発展を、理念としての資本の商品化（原理論）の具体的実現（段階論）として、両者の接点を明確にしたことにある。受取り地代や受取り配当など「一定の定期的収入は、一定額の資本から生じる利子とせられることになるのであって、貨幣市場の利子率を基準にして、かかる所得は利子による資本還元を受けた、いわゆる擬制資本の利子とみなされることになる。」(宇野 2016, 237-8 頁)ただし、この独創的展望とマルクス経済学に伝統的な固定資本概念の誤謬とがいつけん矛盾なく同居する点に、宇野理論の特徴と永い苦闘の痕跡が見られる。この矛盾点を解消することが、われわれの課題となる。

II 株式会社の「資本循環と固定資本」

19世紀70年代から一次大戦前まで、証券市場のグローバル化とともに、イギリス、アメリカなどを中心に発展した株式会社の基本システムは以下のようなものである。なおドイツでは社外取締役としての監査役会と社内取締役としての取締役会からなる二層役員会制が発展した。それは、イギリスの一層役員会制度と同様に、経営者と労働者と資本所有者の関係においては、個人企業やパートナーシップ制などに対して原理上なんの相違もない。以下、C：商品、M：貨幣、P；生産過程 $\dot{C}$ ；生産物、 $\dot{M}$ 貨幣である。

株式会社企業により典型的に示されるように、いかなる資本家の企業形態も、市場原理的に、循環の資本と自己調整市場との間における相対（あいたい）取引契約によって成立



する。(なお生産資本の循環および商品資本の循環についてもそれぞれ対応する自己調整市場が存在している)。会社における貨幣資本の循環とは、 $M-C$ （労働用益・資本用益・中間財） $\cdots P$ （労働生産過程） $\cdots \hat{C}$ （最終財もしくは中間財） $-M'$ である。ポランニーのいわゆる自己調整市場とは、 C （労働用益・資本用益） $-M$ 《市場原理の断層》 $\hat{M}-\hat{C}$ （最終財）である。労働者家族および資本家家族による、用益の販売と最終財の購入として、市場原理に対する接点を示している。ただし、中間財商品の交換は、異業種をめぐる会社間の相対（あいたい）取引契約関係である。このような市場原理の自律的な論理の展開から成立つ資本家的企業の集合が、純粋資本主義的社会を構成する。工業や農業など産業部門とともに、産業に関連した商業、商業銀行などサービス部門も含まれるが、投資バンキングなどの金融は含まれない。

自己調整市場は、市場原理のみから成立つ資本循環の運動に対して、市場原理の断層を含むという一点で、決定的に異なる。前者には、最終財の購入と労働用益および固定資本用益の商品化の間に、必ず市場原理を遮断する国民的な日常生活が存在する。あるいは、労働用益および固定資本用益の商品化とそれによってえた資本所得と労働所得による最終財の購入との間には、永遠の人類史そのものが横たわっている。法治国家は、基本的に「契約と財産」から成立つ。市場原理を反映する「契約」は、私有財産権や、株式証券によって資本市場で売買される固定資本所有と

ともに、市場原理の断層の内から、市場原理の作用を根拠づけている。ここには、商人や高利貸しなど、いわば不純で多様な商品経済が存在する。国家紙幣などファイアットマネーも存在してよい。一方で、市場原理では貨幣は必ず金商品貨幣である以外にない。

宇野は、商品経済は、共同体と共同体との間に発生して、それらの労働生産過程の内部に破壊的に浸透していくとしたが、共同体自体を破壊尽くせるものではない。市場原理と市場原理と間に、両者の存在根拠をなす国家共同体が改めて成立するのである。資本の循環運動の方は生産過程を含むが、生産過程は、「商品、貨幣の流通形態」に対して価値形成としての「いわば内容を与えるもの」（宇野2016. 54頁）になる。それに対して、自己調整市場上の断層には、市場原理が決してなしえない、否、逆に、市場原理の作用と資本家的企業および純粋資本主義論理の存在を最終的に保証する、家族・私有財産・国家からなる、歴史的に具体的な国民的政治経済過程が展開している。

貨幣市場を原理論として、資本市場を段階論として両者の相違を明確に区別し、またそれらの接点を明らかにしたことは、宇野理論の最大の功績である。しかしこの点において、宇野は、固定資本の誤解に起因する曖昧さを残したことには、注意が向けられなければならない。

「資本の再生産過程は、…多かれ少なかれ遊休貨幣資本を常に伴うものである。まず第一に

は、商品資本 $\hat{C}$ の生産資本 $C \cdots P$ への転化の過程における一時的存在として、a 第二には固定資本の償却資金として、第三には蓄積資金として、そして最後に価格の変動等に対する準備金としての貨幣資本として。いずれも個々の資本としては、その価値増殖を消極的に制約するものである。かくて社会的には、この不生産的な貨幣資本をできうる限り節約しつつ、商品の販売を確保する手段をとることになる。」(宇野 2016. 215 頁)

株式市場その他の有価証券の売買市場は、資金が商品化されて売買される貨幣市場に対して、資本市場をなす…。それは貨幣市場の利子率の形成に直接参加するわけではないが、b その利子率を反映する利子率によって資本還元される擬制資本の市場として、いわばその補助市場を形成するものに発展しうることになる。しかしそれと同時に、c、この資本市場に投ぜられる資金は、もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいえなくなる。それは土地の購入と同様に、投機的利得と共に利子所得をうるための投資として、原理論では説明しえないより具体的な諸関係を前提として、展開するものとなるのである (宇野 2016. 238 頁)

宇野の上の文章の下線 c にある「資金化したもの」とは、「遊休貨幣資本」はすでに「資金化した」状態と変わらないから、「投資化したもの」とすべきであろう。しかしもっと根本的な問題は、下線 a に見られるように、固定資本の償却資金や蓄積資金を「産業資本の遊休貨幣資本」によるものとしていることである。しかし経営者でなく資本家が保有する固定資本の償却資金や蓄積資金は本来的に、各会社の資本循環を促進する潤滑油として、会社間で相互に短期的に融通し合うような「商品化」資金ではあり得ない。それらは、市場原理の断層において、「原理論では説明しえないより具体的な諸関係を前提として」、固定資本の修繕や更新もしくは新形成・蓄積

のために、長期的な投資に向けられるものである。あるいは、それらが貨幣市場に向けられることがあるとしても、その貨幣市場自体、商業銀行には当座預金と普通預金が併存するというように、原理的貨幣市場ではなく、段階論上の貨幣市場である。

宇野は、固定資本を産業資本的形式によるものと誤解したので、その償却資金や蓄積資金もまた純粋資本主義上の資金をなすものと誤解した。この誤解の代償は大きかったかもしれない。宇野原論を改善すると称して、宇野のこの誤解をそのままさらに拡大解釈し、また下線 b のような段階論上の貨幣市場と資本市場との結びつきをより明確にすることもない。宇野が築き上げた（今や抜本的な改正を要するけれども）「純粋資本主義」の境界、したがってまた三段階論の解体を目的にする稀に見る研究者集団が出現した^(注5)。

(注5) 小幡道昭はいう。…産業「資本の運動の内部には、市場の無規律的な変動に対応するための短期の貨幣資本とは別に、固定資本の償却資金や新たな蓄積資金など、長期的な遊休を迫られる資金が形成される。これらの長期の資金も、短期的な貨幣資本と同様に、商業信用や銀行信用を介して利用できる。しかし、それでは長期資金としての特徴を生かした利用にならない。このような資金の保有者は、できれば長期で運用して、相対的に高い追加的な利潤を上げるチャンスを求める。他方、こうした長期の資金を利用したいという動機も発生する。長期の資金をめぐって、それを提供する動機も、求める動機も存在するのだから」、個々に長期資金の貸付けや運用がなされる可能性がある。この可能性に対する様々な制限を克服するために、長期資金の資本化および商品化がもめられ、債券や株券の形で、取引所で売買されることになる。(小幡 2009. 244-51 頁)。

以上の小幡の株式資本に関する原理論的理解はすべて、固定資本を産業資本的形式・市場原理に従うものとする宇野原論の深刻な誤謬をさらに徹底化する。原理的な貨幣市場とは異次元の、宇野が正当にも強調する株式市場の具体的な段階論上の特徴を完全に無に帰するものにすぎない。たと

えば、「配当は、利潤の分与であるから、これを利潤証券という」などという。そうではない。正しくは、利潤証券とは、資本市場上で「利潤を配当として受け取る権利」であり、配当金とは、固定資本用益の提供に対する株主の受取地代のことである。株式会社制度など、歴史的現実をなるべく含めて論理的に展開する（歴史を含めなければ論理展開は不可能とする）小幡の方法は、山口重克の影響によるものとされる。マルクス自身の論理＝歴史説をはるかに超える小幡の「変容論的アプローチ」をめぐって、勝村力、新田滋、泉正樹、江原慶、清水真志、結城剛志、柴崎慎也など、「純粹資本主義」を無闇やたらと拡張し、ついに亡きもとすることになる。宇野（1962）のいう「ヒルファードング『金融資本論』における原理論と段階論との混同について」を、容赦なく裏切った。三段階論を見失ったゆえに、市場原理か歴史か現状分析か、境界線不明の無慈悲な一あるいは『これからの経済原論』（2019年）のような不謹慎な方法論議を永遠に繰り返えさざるをえない。「シーシュポスの神話」を想起させ事態である。

宇野は、資本主義的発展の純粹化傾向を「純粹資本主義」想定の方法的論拠とするいわゆる方法模写説を主張した。われわれは、「19世紀中葉・三大階級・純粹化傾向」から成るひとつのセットを、「20世紀初頭・株式会社（経営者、資本家、労働者）・純粹化傾向」からなる他のセットに置き換える。ここでは、経営者は「資本の循環」の担い手であり、資本家は固定資本用益の提供者、労働者は労働用益の提供者である。経営者、固定資本所有者、労働者の三者はいずれも、商品の売り手および買い手として、市場原理上、きわめて抽象的な存在にすぎない。ここでは、市場原理の断層における三大階級の歴史的実態の解明は、論外である。これらの点はワルラスの「純粹経済」が意味するものと同様である。以下、宇野の文章を、必要な限りで、簡単に次のように修正する。（ ）は削除を、[]は挿入を示す。

マルクスもいうように「経済的諸形態の分析には、顕微鏡も化学的試薬も用いるわけにはいかない。抽象力が、両者に代わらなければならない」のであるが、この「抽象力」は、少なくとも資本主義社会に存続する旧社会の「残滓」に関する限りでは、資本主義自身が持っている…。科学的研究は、この資本主義の客観的傾向に即して、自然科学における実験装置によってえられるような純粹の状態を想定することができる。（宇野 1962. 17-8 頁）

…自然現象ならば、攪乱の影響の除去とともに、その影響も実験室的に除去されるものと言つてよいであろうが、歴史的過程としての経済現象では、現実的にかかる機械的除去を行えないので、そうはならない。それは、歴史的なる資本主義の客観的な純化傾向に即して、資本家と労働者と（土地所有者）[経営者]との三大階級から成る資本主義社会を想定する以外に、攪乱的要因を除去することはできないのである（宇野 1962. 18 頁）。労働者も資本家も、さらにまた（土地所有者）[経営者]も、この純粹な資本主義においては、その社会的な地位によって、商品経済の法則に従って行動するものとなる（宇野 1962. 26 頁）。資本家的商品経済のもっとも抽象的な規定としての商品から出発し、労働者と資本家と（土地所有者）[経営者]から成る資本主義的発展を具体的なものとして再生産するというのは、まさにそれが商品経済の全面的に支配する社会を論理的に、もちろん商品経済自身の論理として、体系的に展開するものに他ならない。それはあらゆる社会に通ずる経済原則を商品形態をもって処理する限り、それに従わざるをえない、商品経済の原理の法則性を明らかにするのである（宇野 1962. 17-8 頁）。

理論的に想定されなければならない、純粹の資本主義社会が、現実的には実現されないままに、（資本主義は末期的現象を呈することになるのであるが）[1880年代以降、資本主義はさ

らに一段と高度な発展をとげることになるが]、しかし、[1870年代までの]資本主義の発展期における、その純粋化傾向のうちには、すでに純粋の資本主義社会の全機構が展開される。商品経済は、一社会を形成する経済的構成体として、その自立的根拠をうるとともに、基本的諸現象を展開するわけである。[一方で、現実の資本主義社会が]金融資本の[活動が特に目立つ]時代としての転化を示して後も、[イギリスでは、十九世紀中葉の会社法改正後の株式会社の普及を通じて、また、ドイツ、アメリカでは、イギリスやフランスをはるかに凌ぐ、巨大株式会社の普及を通じて、資本主義の発展の、資本家・経営者・労働者への純粋化傾向はますます進む。原理的に]別に新たな形態を展開するわけではない^(注6)。金融資本の時代を特徴づける、株式会社の産業への普及も、純粋な資本主義において、すでに論理的には展開せざるをえない、しかし現実的には具体化されない、いわば理念としての資本の商品化の具体的実現に他ならない。言い換えれば、ここでもその歴史過程は、純粋の資本主義社会を想定してえられる基本的規定によって、それを基準として解明されうるし、またせられなければならないのである。それは資本主義の発生、発展の過程と同様である。いずれも資本主義の歴史的発展過程として解明されるものであって、それ自身に資本主義の原理をなすものではない。経済学の原理を、資本主義の発展期としての産業資本の原理とするのは、産業資本の時代が原理の対象として想定される純粋の資本主義社会に最も近接しつつあったという事実を過大評価するものであって、原理の意義を不明確にするものにほかならない。」(宇野 1962. 30-31 頁)。

(注6) レーニン (1917) は、「資本主義の最高の段階としての帝国主義で、「独占と自由競争」の関連について次のように論じる。…資本主義から高次元の社会経済体制に至る移行期の特徴は…、資本主義の独占が資本主義的自由競争に取って代わる、ということにつきる。a 自由競争は、資本主

義と商品経済一般の基本的属性である。独占は、自由競争の正反対の存在である。ところが、この自由競争がみるみるうちに独占へと変容し始めたのである。それにつれて、小規模生産が大規模生産によって駆逐され、大規模生産は巨大生産によって駆逐された。かくして、生産と資本が集中し、そこを母体として独占体が成長をとげるにいたった。独占体とは、カルテルやシンジケート、トラスト、そしてそれらの団体と一心同体の関係にある資本をしめす。資本の所有者は、数十億単位の資金を運転する銀行である。一方 b 独占体は、自由競争を母体として成長を遂げるのであり、それを排除することをしない。むしろ、自由競争の上に君臨したり、その脇に陣取ったりする。…独占とは、資本主義が、高次元の体制に移行する際の過渡的原書なのである。(N. レーニン 1917. 角田訳 2006. 173-4 頁)

上の下線 a や下線 b をどのように、整合的に理解できるか。固定資本用益、あるいは生産手段用益とは、もともと制限される独占されうる自然力である。だから、独占とは、同業種内のイノベイティブな自由競争を示す。自由競争とは、異業種間の利潤率最大化の自由競争を通じる、社会的な利潤率均等化の実現を意味する。従って、「独占と自由競争」は、資本家の企業間における同業種内と異業種間の二側面的競争において、つねに矛盾なく存在する。以上の点をレーニンは、マルクス以来の固定資本用益概念の不明ゆえに、明確にすることはできなかった。

宇野が、19 世紀中葉までの資本主義の発展の「純粋化傾向」を純粋資本主義的論理の存在根拠として重要視したのは、それが、「三大階級」化傾向というよりも、むしろ自分の最高作品である「恐慌論」に対して、全面的な例証を提供するものと考えたからである。宇野は『恐慌論』で次のようにいう。

…1819 年の戦後恐慌を最後として、イギリスはいわゆる景気循環の過程を周期的に繰り返すという典型的な形で示すことになる…。…十九世紀年代以後には、二五年、三六年、四七年、五七年、六六年とほとんど一様に十年内外の周

期をもって恐慌が襲来している。もちろん、個別的にはそれぞれ特殊の事情によって決定されるのであるが、しかし恐慌はもはや偶然的なる現象とはいえない。いずれも一定期間の好況期の後にあらわれる極度の繁栄から急に恐慌状態に陥り、その後また一定期間の不況期を経て好況に転換するという過程を繰り返すのである。ただ個々の恐慌の原因をなす繁栄の特殊な事情はここでもまた偶然的なるものと言ってよい。…ところが十九世紀七十年代以後になると、その周期性はそれほどでもないが、好況、恐慌、不況の循環の過程自身は、漸次に異なった様相を示してくる。…(宇野 2010. 43-49 頁)

個々の資本家的企業は、異業種間の分業をめぐる利潤率最大化の競争を通じて結果的に、絶対地代、賃金、中間財からなる限界支出を、平均利潤をふくむ限界収入により回収(差額地代は超過利潤により回収)し、全体的に、生産物市場における需要と供給の均衡を実現する(静態論理)。他方で、個々の資本家的企業は、それぞれ、同業種内の労働生産性をめぐる競争をつうじて、当該産業部門の労働生産力をだんだんと発展させていく。全体的には、資本家的企業は、好況・恐慌・不況の景気の循環をへて、労働用益と固定資本用益をめぐる需要と供給の均衡を実現しながら、時系列上、全般的に労働生産力を増進していく(動態経済)。

付加価値＝労賃＋地代は、どの産業部門でも、一定の期間では一定なので、労働用益過剰は固定資本用益不足と対応し、労働用益不足は固定資本用益過剰と対応する。以上のように、純粋資本主義は、労働用益、資金用益、資本用益といった特殊な商品を含むすべての商品について、限界原理と労働原理の統一としての価値法則により、需要と供給の一般的均衡を実現する。そのことは、純粋資本主義社会が、いわゆる産業予備群など、他に依存することのない、自律的な存在であることを

証明する^(注7)。ここには、売り手・買い手以外の労働者・経営者・資本家は存在しない。それらは、私有財産制度とともに、市場原理を遮断する歴史上の存在だからである。

(注7) 宇野は、大戦間期の大不況に関連して、「一方に固定資本設備の過剰と共に他方に労働力の慢性的過剰を見ることになり…」(宇野 1953. 2010. 53 頁) といっている。固定資本用益と労働用益の同時的商品化について、シュピートフ研究を通じて、事実上認識していたといってよい。ただ宇野は、固定資本についての認識の誤りのゆえに、景気循環を通じる労働用益および固定資本用益の相互対応的商品化については、原理論上、十分に明確にすることはできなかった。宇野は次のように、主張する。…相対的過剰人口は「与えられたる労働人口とその自然増殖とによって直接制限せられることなく、資本の蓄積に適応した労働者人口を確保する、資本主義に特有なる人口法則を展開する。『資本論』におけるいわゆる産業予備軍の説明は、資本の有機的構成の高度化によって形成せられる相対的過剰人口をその一つとする十九世紀の種々なる具体的な存在を例証するものである」。(宇野 1964. 2016. 120 頁)。しかし「相対的過剰人口」とは、正確には、資本用益の「相対的不足」に対する労働用益の「相対的過剰」を意味する。この点は不明のまま、宇野が、「相対的過剰人口」は、「産業予備軍」によって例証される、などといえ、小幡の「変容論的アプローチ」に格好な口実を与えることになる。小幡らは、「純粋資本主義のもとで、失業者はどうやって食べていけるのか」など、未解決な難問として残されている部分も、「原論研究において扱っていくべき」としているからである(勝村 2023. 203 頁)。

以上のごとき資本主義に本質的な自由主義的静態経済および動態経済による原理的一般均衡の実現は、段階論上、次のような例証を得られよう。一次大戦以前のレッセフェール世界市場上の各国国際収支バランス、そして、必ずしも十年周期とは限らない景気循環を通じる一般的均衡(equilibrium)の実現である。この点からいえることは、「資本主義と自由主義」は、資本主義的発展の段階論上の

特徴であるが、「私有財産制度」とは、それらの前提としての近代的な法治国家の確立を意味する、ということである。

Ⅲ 資本主義と自由主義、そして私有財産制度

宇野(2016)は、第三編分配論、第二章地代の冒頭で、「商品経済的私有制を社会体制として基礎づける」「土地私有制の一般的前提」として、次のように述べている。これは、固定資本の土地所有からの恣意的分離を前提にするもので、土地・固定資本の「私有制」を明確にするためには、抜本的に是正されなければならない。()は削除を、[]は挿入を示す。

資本〔主義社会で〕は、土地によって代表せられる、〔あるいは固定資本として表現される、〕制限され、独占されうる自然力を〔経営者により〕生産手段として利用せられるものとして、直接の生産者たる労働者から分離することによって、これを無産労働者となし、労働力の商品化の基礎を確立してきたのであるが、しかしかかる自然力は、元来、労働の生産物ではなく、従ってまた、(一般に資本となり得ないものとして、) 当然に〔土地・固定資本所有者が提供するものとして〕〔資本家に対しても、他の何人かの所有物として、〕〔経営者に対して〕対立するものとなるのであった。(資本家)〔経営者〕もかかる自然力を生産手段として利用しようとする限り、その所有者から借りなければならないことになる。しかしこの〔固定資本所有者と経営者との〕関係は、〔土地・固定資産の私有財産制を前提にする。この前提がまた、〕〔資本家)〔経営者〕と労働者との基本的関係の前提をなす〔のである。〕(ものではあるが、この基本的な関係を決定するものではない…) (宇野 2016. 193 頁)。

宇野は、「…資本家的商品経済自身がその私有制の基礎前提をなすものとして、土地私有を要請する」(宇野 2016. 195 頁)としている。この総括は、市場原理の作用による土地所有の「発生論」(大内力 1958, 日高晋 1962)あるいは「分化発生的方法論」(山口重克 1985)に多大な影響をあたえた。しかし、市場原理上の論理的展開は、もともと私有財産制とは一切接点をもたない。「土地を貸せば借り手に対して地代請求権という債権をもつが、土地所有権という物権は借り手には関係ない。この点で物権と債権とは異質の権利であり、混同されてはならないということは近代法の基礎である」(日高 1980. 149 頁)。もともと私有財産制度とは、資本主義的政治経済成立の根本条件として、市場原理の断層内の存在である。

宇野が、純粹商品形態を論ずる価値形態論に「商品所有者の欲望」を持ち込んだことは、せつかくの論理と歴史の堅固な分離を、みずから曖昧にするものにすぎない。「欲望」が悪いのではない。「商品所有者」が形容矛盾なのである、「商品交換上の買い手側の欲望」といえば、正確になる。もともと商品とは自由な売買契約であり、財産とは私有制によって強制的に保護される所有財産である。交換された商品は、すでに商品でなく財産として所有され消費される。私有財産制度とは、財産所有権であり、労働用益および固定資本用益の自由な商品化とは、直接、何の論理的関連もない。訓練過不足の脳細胞には耐えがたい、論理と歴史との本来的な論理的無関係こそが、「世界資本主義論」、「変容論アプローチ」、「分化発生的方法論」など、多様な論理=歴史説が生まれる温床となる。それゆえに、関根 (Sekine 2023) が主張する、純粹資本主義として想定される「複雑に込み入った概念」を総合的に「措定する」論理としての「資本の弁証法」は、仮に、ほんような論理=歴史説を回避するためだけにすぎないと

しても、有効な方法をなすといえる^(注8)。

(注8) 数学(分析的もしくは形式的ロジックの典型的ケース)と弁証法(経済的理論の形成のために、資本主義の内的論理に最もよく適合する統合的ロジック)と間に完全な両立性を明確にすることは、難しい。そうするためには、資本主義の込み入った概念をロジカリーに総合することをその目的とする「資本の弁証法」の初発的(あるいは予備的)なアイデアを、みんなで共有する必要があるのである。(Sekine 2023, p13) 山口や小幡の論理=歴史説は、むしろ「論理と歴史」のごちゃ混ぜを追求する。かれらは、たとえば市場では物々交換から商品交換が発展するなど、宇野の禁じ手を平気で犯す。ジグソーパズルに似て、純粋資本主義のピース概念を一体絵画へと論理的に総合する「資本の弁証法」は、最初から忌避されている。目を覆いたくなるほどの惨状である。

そもそも商品生産を引き受ける合法的当事者は、所有権によって決定されるのではない。それは、生産要素供給者間の契約規範によって決定されるのである。商品生産を引き受けるということは、契約上の役割であって、所有権とは直接関係ない。もともと所有(財産)と商品売買(契約)とは、まったく別のことがらである。財産は所有され、所有者によって消費あるいは享受される。商品は、契約により売買される。ただし「契約と財産」は、互いに他を前提にする存在として、二つにして一つのものである。「契約と財産」は、近代経済を構成する二つ(だけ)の要素なのである。(Ellerman, 1992, p15)^(注9)。「契約と財産」とは、要するに次のことを意味する。前者は、その自律性を根拠とする後者との論理的無関係をつうじて、あらゆる歴史的社會形態に通じる経済原則・経済成長を実現し、そのことによって、後者と一体化し、資本主義社會とよばれる一つの歴史的社會構成体を確立する、と。

(注9) ある特定の商品を生産しようとするものは、まず特定の生産手段(固定資本)を利用しなければ

ならないが、だからといって、それを所有する必要はまったくない。かれは、その生産手段(固定資本)を借りてくればよいのであり、ここに成立する借地人(tenant)と地主(landlord)との賃貸借関係が、まず近代的な生産関係を特徴づけるものとなる。両者は、土地用益を売買する契約上の関係において結ばれる。後者の所有権は、前者に対する契約関係とは直接関係ない(Ellerman, 1992)。イングランドで最も一般的な土地保有形態である年毎の借地は、一年間の貸与ということではなく、「一年毎更新 from year to year の貸与」を意味する。この場合に、農場所有者、あるいは商店や工場が建っている土地の所有者は、借地農家や商店主や工場主が彼の商品売ることのできる最高の価格で売るとちょうど同じように、当該土地を占有・利用する権利を彼らに売却する。同様に借り主が、石炭、鉱石、または他の鉱物を採掘して売却するような場合でも、貸し主は、借り主が採掘する商品をできるだけ高く売却すると同じように、その鉱山や炭坑の占有・利用の権利(採掘権)を、なるべく高く売却しようとする。(Pollock 1895, 平松訳 157 頁)

商品の生産者は、借りてきた生産手段を自ら使わずに他人を雇って利用させて、商品の生産を行う。近代的な生産関係の他の一面を特徴付けるこの雇用者と被雇用者の関係も、人々に適用される賃貸借契約関係であり、労働用益という特殊な商品の売買関係である。契約上の観点からすれば、雇用者が被雇用者をたとえば8時間にわたり賃借りする場合、雇用者は、8時間の労働サービス(用益)、つまり被雇用者を8時間という契約の範囲において用いる(employ)または使う(use)権利を、買う(一日の労働日を買う)のである。労働用益商品の代金である賃金も、レント(地代)と同様、当然にその需要・供給動向(市況)を反映して変動することになる。雇用・被雇用制度は人々を賃借りする制度に他ならないが、人々が賃借りされる(rented)という言い方はされない。その代わりに人々は雇われる(“hired” 賃借りされる)という言い方が用いられる。人よりも、事物について用いられるときには、「rent」と「hire」という言葉は、同義語である。「rent a car」とも、「hire a car」とも、どっちもいうことができる。前者はアメリカ好みであり、後者

はイギリス人好みだという点で相違があるに過ぎない。しかしイギリス人もアメリカ人も、人々が賃借りされる (rented) 場合に、「人々は雇われる hired」という言い方をする点では、一致している。(Ellerman, 1992)。

米ソ冷戦期の「資本主義」対「共産主義」の大論争において、両当事者は根本的な神話を共有していた。両方において、与えられた生産機会を引き受ける合法的当事者の主体性 (正体 identity) は、「企業 firm の所有権」、またはマルクス主義的伝統では、「生産手段の所有権」と呼ばれる財産権によって決定される、と理解された。大論争の両方が、「企業というものの firmhood」は、「企業の所有権」によって決定される、あるいは企業は一つの財産権である、という神話を共有していた。両者の意見の相違は、その財産権をだれが所有すべきか (人民政府か私企業か) という点をめぐって争われたにすぎない。

この所有神話は、資本主義および共産主義イデオロギーにおいて、根本的な役割を果たした。つまりそれは、単なる契約上の機能を神聖にして不可侵な所有の権利へと神格化する。そして逆にそのことによって、資本主義は、私的所有原則の防御体制へと、神秘的な形質転換を遂げることになる (Ellerman, 1992)。

「契約と財産」、「論理と歴史」つまり「原理論と段階論」とは、「互いに他を前提にする存在として、二つにして一つのもの」であることは、宇野にとっては、もともとはっきりしている。資本家的企業の「所有とコントロールの一体性」(二つにして一つ) は、一次大戦以後の「所有とコントロール」を「分離」する現代株式会社の発展に対して、現状分析上の指標として不可欠な、原理論・段階論標準をなしている。

バーリ & ミーンズ (1932) はいう。アダム・スミスとその追隨者にとっては、a「私有財産とは、占有を伴う一つの統一性である。かれらは、所有権を占有コントロールと結びつけて考えた。」^(注10) たえ個人が自分で投資し、自分の裁量で活動し、自分でビジネス上

の取引を行う場合でも、その事業を法人化することは、ずっと以前から可能であった。それを行ったところで、彼は、名目上の媒体としての株式会社の設立によって、自分の法律上の分身を創り出したに過ぎない。もし株式会社という形態がそれ以上の何ごともなさぬものであったら、われわれは、特定の法律的衣服をまとわせる目的で個人が事業を進めているという、興味ある習慣だけを取り上げればよいことになる。そのようなものは、財産保有ならびに経済活動の組織化において何ら根本的な転換を伴うものではない。だから、封建時代の社会制度にも比すべき「支配体制」とは、とても言えないのである (バーリ & ミーンズ 1932, p.304, 森訳 325～6 頁。) 確かに、一次大戦前には、私有財産制度のもとに、バーリ & ミーンズが指摘するアダム・スミスの世界—「所有とコントロールの一体性」—は現存していた。

(注10) 下線 a の文章の難解さは、以下のように理解すれば、解消される。つまり「所有権」を、生産手段・固定資本形成としての投資 (戦略機能) を含めて考える一方で、形成され所有される生産手段・固定資本を占有利用 (経営機能) する意味で、「コントロール」とすることである。一次大戦前の株式を公開する古典的株式会社形態においても、事業上の投資戦略は、本来的に生産手段・固定資本の所有者 (株主総会) もしくは自ら大株主であるその代理人 (社外取締役) によるものである。市場原理が切断される「自己調整市場」での所有権上の役割 (証券市場など段階論上で積極的に解明される役割) である。機能経営者による生産手段用益の占有コントロールは、戦略経営者による生産手段・固定資本用益の商品化にもとづく。その意味で、私有財産制度を前提する限りで、所有権と占有・コントロールとは、別々のものではあるが、一体化している。

もしひとが、私的財産権の有効な設定と資本家的企業の発展は、単に意図された市場促進戦略によってこそもたらされる、と主張するとすれば、それは、あまりにも事態を単純

化しすぎである。国家の法的秩序の「予言性、継続性、信頼性、目的性」は、資本家的企業の国民規模の発展にとってすべて本質的であった。それらは、直接的に市場促進的意図によるというよりも、国家自体の創設を目標にするものであった。資本的企業経済の勃興は、国家創設の非直接的無意識の結果に他ならない。国家の活動は、もしそれを意識しない場合でも、資本家や企業に対して、それまでは法律上できなかったことを可能にさせるというような深い影響をもたらす。特にバンキングや証券市場など金融分野では、イギリスでもドイツなどでも、国家は、まさしくこの非直接的次元の意味において、強力な干渉主義者であった。(Weiss & Hobson, 河西 2017, 42 頁)。かくて、「私有財産制度」は、自由主義と資本主義的経済発展の根本的前提条件をなしていた。

段階論上の中心課題は 1694 年イングランド銀行の創設あるいは、1801 年ロンドン証券取引所の創設以来の、法治国家の「非直接的無意識的影響」下にあるレッセフェール金融市場システムの発展の解明である。ここには、原理論では捨象される一般的な「貨幣資本家」、つまり中流階級などの小金持ちが存在する。かれらは、貨幣利子率と株価収益率とがほぼ等しいので、銀行に預金するか証券に投資するか、自由に選択できる。特に十九世紀末以降の株式会社の普及とともに、商業バンキングと投資バンキングとは、イギリスでは、専門化銀行として分業され、ドイツではユニバーサル銀行として兼業された^(注11)。商業バンキングが担う貨幣市場と投資バンキングおよび証券取引所が担う資本(所有)市場とは、短期資金を融通するコール市場を通じて相互補完的な関係に立った(河西 2017)。そしてこの一つの金融システムは、ただちにグローバル化した。レッセフェール金融システムは、世界中に、株式会社企業の固定資本形成と自由競争をもたらし、そして諸国家の

財政均衡にも大きく貢献しつつ、各国の国際収支の均衡(equilibrium; 貿易収支+貿易外収支+短期長期の資本輸出入+誤差=0)を実現した。まさしく主権国家群を埋め込む世界市場上の発展が、世界資源を最適的に配分する機能を果たした。パックス・ブリタニカの繁栄であった。

(注11) このドイツのユニバーサル銀行をモデルにして、産業資本と銀行資本とを融合する金融資本(ヒルファーデング)が、あるいは独占資本(レーニン)が形成されるとする、伝統的な教条主義が生まれた。宇野(1971)は自らの誤った固定資本概念のゆえに、それらの批判的検討に失敗した。ヒルファーデングは「株式会社の産業企業への普及が産業と銀行との間に新たな関係を展開し、その結合関係によって、自由競争の障害をなす固定資本の巨大化も処理され、独占的組織体も形成せられる」というのであって、「金融資本は、株式会社形式による投資資本の貨幣資本化を通して実現される銀行資本の産業支配として成立することになる」。そうではないとして、宇野は、次の正解を主張する。「資本の自由競争の障害をなす固定資本の巨大化が、株式会社形式の普及を著しく促進し、その普及とともに銀行との間に新たな関係を展開して、両者の結合の内に、独占的組織体を形成する金融資本が成立する」(宇野 1962, 89 頁)、と。宇野はもともと、「資本は、貨幣資本としても、あるいは商品資本としても、さらにまた生産資本としても、そのままでは、資本の運動体の一形態に過ぎないので、資本として売買せられるわけにはいかない」としていた。この「資本」を、固定資本として正確に再定義しさえすれば、固定資本は、「それ自身に利子を生むものとして、その所得を資本還元せられ」、株式形式によって、「いわゆる擬制資本として売買される」(宇野 1962, 87 頁)としてよい。このように呪縛を解けば、「資本の自由競争の障害をなす固定資本の巨大化」うんぬんなど、もともとあり得ない話である。反対に、次の正しい理解が得られる。「固定資本の巨大化」は、その用益の商品化によって、資本循環上の利潤率均等化の競争を促進し、一般均衡(equilibrium)を実現させる、と。

1914年以前に、世界中で好まれる国際的な均衡(equilibrium)を創り出し、あるいは諸中央銀行の市場介入をもたらした要因は、金本位制の運用のもとで期待される金の流出および流入ではない、国民的、国際的に貨幣市場状態に対応する証券市場のルーティンな活動であった。金 gold の運動は、費用がかかり時間を消費するので、統合されるグローバル経済において、むしろ不適切な対応を迫られる。一方、証券の売り買いは、ルーティン(習慣的機械的に繰り返される)であり、瞬間的である。一次大戦前の迅速な国際的コミュニケーション、大量の流動性証券、そして洗練された市場の発展が、金本位制のもとで、為替レートがますます固定化される時代に、諸国民経済の間の不均衡をふだんに調整する一つのシステムを提供した。1910年に、英国エコノミスト Hirst は、「いずれの重要な国債も、主要なすべての証券市場で、ふつうに、ほとんど同一価格で買われている」と記録した(Michie, 2006, p135)。^(注12)

(注12) 1914年まで、ひとつの世界が存在していた。

その世界内では、個々の証券取引所は、政府、金融機関または国際的機関から発する中央集権的な方向づけやコントロールの必要性もないまま十分に機能するグローバル証券市場を生み出すものとして、互いに競争し、協同し、補い合いあった。政府の介入は存在し、ひずみをもたらしたとはいえ、その干渉のレベルは低かったので、ほとんど障害をもたらすこともなく、市場が国民的国際的の両レベルで、適度に自由に機能することを可能にした。同時に、証券取引所の形で公式的な組織が存在することは、取引が秩序だった環境の中で行われるので、投資家が投資し、借り手が証券を発行するために必要な信頼を生み出すことを意味した。結果として、1900年と1914年の間において、グローバル証券市場は、国民的国際的の両レベルで、貨幣と資本の市場の間にきわめて重要な共通領域(コールマネー、コールローン)をもたらした。最終的に資本主義の世界における一つの中央機関になった。合衆国ではじまった1907年金融危機でさえ、その極端な結果を消散させる世界

市場の存在を通じて、比較的容易に克服された。このことは、合衆国当局に、それ自身連邦と州への過去の市場介入の産物である独自の金融構造の改善計画のために時間的余裕を残した。その結果は、1913年の連邦準備制度FRBの創設であった(Michie 2006, p.153-4)。

IV 留保・再投資レジームと福祉国家

二次大戦(1939~1945)は、一次大戦以来のグローバルな証券市場空間の破壊を完成させた。1944年のブレトンウッズ協定は、国際通貨基金(IMF)を創設し、そして大戦間に失敗したと見なされた国際金融市場の代替として、復興開発国際銀行(世界銀行)を創設した。戦後の目的はグローバル証券市場の再建ではなかった。市場の利用を最小化し、国民政府の、政府間組織の、国家にコントロールされる中央銀行の役割を最大化する国際的金融関係のために、新しい基盤を作り出すことであった(Michie 2006 p214)。

1945年からの30年間、世界経済はブレトンウッズ体制下にあった。この体制は、穏やかな多国間主義であり、各国政府は、世界貿易の回復と成長を実現しながら、国内の社会問題や雇用問題に専念することができた。この体制の下では、多くの政治目標がものの見事にバランスよく実現されていた。貿易に対する極めて悪質な障壁が取り除かれる一方で、各国政府は独自の経済政策を実行し、自ら望むかたちの福祉国家を自由に築くことができた。世界経済はかつてないほど繁栄した。しかしながら1960年代に入り、国民的金融システムと世界的な貨幣および資本の流通との両方に対して、政府のコントロールが崩壊し始めた(Michie 2006 p13)。国境を越えた資本の動きが増え、1970年代のオイルショックが先進国経済に大きな打撃を与えたことによって、ブレトンウッズ体制の通貨制度は維持不可能なものとなった。その後、この体制

は、世界経済の自由化と統合の進化という野心的な目標にとって代わった（ロドリック。2011。柴山・大川訳 2014. 14-16 頁）。

1913 年、合衆国政府は、標準税と累進付加税との二分割構成からなる歳入法を制定した。個人に適用される後者は、利益が配当金として分配されないで留保されるかぎり、追加的な最高 6 % の付加税を課せられないことを意味した。その後、防衛費など、歳出増大に対応するために、連邦議会は、段階的な限界付加税率を大幅に引き上げたが、いぜんとして、非分配利益には課税しなかった (Bank. 2000. 河西 2017)。グローバル証券市場の崩壊のもとに、累進付加税を代理徴収する会社の経営者は、多額の利益を直接株主に配当することなく、減価償却金の形で内部に留保し、それによって大きく自己金融化をすすめた。経営者支配そして所有とコントロールの分離とともに、資本主義と自由主義の根拠として厳密な意味の私有財産国家は崩壊した^(注13)。それに代わって、経営者支配による「内部留保と再投資」レジューム、そしてそれをベースとする福祉国家が発展する。これらの体制は、サッチャーおよびレーガンの新自由主義によって、あるいは、証券市場の再グローバル化によっても、倒壊することはない^(注14)。というのは、ニューヨーク証券取引所 (NYSE) でストックオプションや自社株購入による株主価値最大化を追求し、証券市場の再グローバル化をもたらしたもののこそ、資本家支配・キャピタリズムに代わる経営者支配・マネジリアルイズムに他ならなかったからである。

(注13) バリー・ミーンズ (1932) はいう。「資本主義制度 (capitalist system) として理解された私有財産が急速にその本来の性格を失ってきた。」現代の株式会社においては、従来の「所有と占有コントロールの統一性」は、取締役会〔特に社外取締役〕が株主総会に対して有するフィデシアリの崩壊とともに、大きく損傷している。「受動的

財産、特に株式、社債などの証券」は、その保有者に対して、事業からの（配当金や利子の受け取り、キャピタル・ゲインなど…）利権は与えるが、固定資本の形成・所有をふくむその事業そのものに関しては、いかなる支配権も与えないし、またいかなる責任も含意していない。実際の事業を構成している「能動的財産としての工場設備、のれん、経営組織」などの生産手段は、現代では、ほとんどの場合に、所有権上ではわずかな利権しか持たない個人〔社内取締役〕によって占有コントロールされる。(バーリー&ミーンズ 1932. p.304. 森訳 2014. 325~6 頁)

(注14) これらの根本的な変化にもかかわらず、オリジナルな福祉国家の中核をなす制度の大半が生き延び、今日でも盤石であり続けているというのは、驚くべき事実である。福祉国家の主要プログラムである年金、疾病給付、失業給付は、手広さの面でも手厚さの面でも、新自由主義が権力の座に登り始めた時より今日のほうが優れている (ガーランド 2016. 小田訳 2021. 163-4 頁)。

V 新自由主義とコーポレート・ガバナンス

1970 年代と 1980 年代におけるグローバル証券市場の成長と発展は、二つの主要なターニングポイントによって特徴づけられる。1975 年 5 月のニューヨーク証券取引所における固定手数料の廃止（「メーデー」）は、極めて重大な意義を持っており、合衆国の国内だけではなく世界中の証券取引所に圧力を加えた。1986 年 10 月のロンドン・ビッグバンは、英国の証券市場を転換させただけでなく、特にヨーロッパの他の証券市場ですでに経験されていた変化に対する圧力をさらに強化した。「大西洋横断革命」と表現されるこれら「双子の発展」の影響が、1990 年までに世界中ではっきりと見られた^(注15)。証券市場は、国民的な金融システムの本質的構成要素として再現したが、いっぽうで、そのグローバル証券市場は、ふたたび、金融フロー上、国際的なマネタリーシステム（通貨制度）に安定性

をもたらす主要な要素になった (Michie 2006, p253)

(注15) ロンドン・ビッグ・バンは、10年前のニューヨーク・「メイデー」のレプリカであったが、証券市場のグローバル化の影響という点で、後者とは、相当に異なっていた。ロンドン証券取引所 LSE は、会員に最低手数料レジュームを課す権限を奪われ、それが提供するブローカーとデイラーとの間の分業、銀行と証券市場との間の分離といった規制市場の心臓部に置かれるルールの多くを実行する地位にはもはやいなかった。ロンドンには、それまでに重要なユーロ債券市場が存在していたからである。ユーロ債券は、ロンドン証券市場の権威を受け入れることを欲しなかった。またイギリスの証券市場の性格は、合衆国におけるそれとは似ていなかった (合衆国政府は、1933-4年、証券の新発行と二次的な取引を監視するために、ニューヨーク証券取引所 NYSE に証券取引委員会 SEC を設立し、またグラス・ステイガル法 (1999年に廃止) によって、証券市場への商業銀行による直接的な参加を禁じた (Michie 2006 p13)。イギリスには、(銀行が証券取引所の会員になることは本来的に禁じられていたが) ブローキング (仲介業務) とバンキングとの間に法定上の障壁を持たせていなかったし、ニューヨークとビジネスを遣り取りしうる全国的な存在のようなブローキング大会社もなかった。そのかわりに、ロンドン証券取引所 LSE の会員は、イギリスのバンキング会社とそれらの広大な支店網をなす小売り業務をつうじて、活動する一方で、金融業界は、ブローキング、仲立、売買取引、投資バンキング、商業バンキングの間の通常に分業をになった。機関投資家が支配的になり、電子市場広場が可能になり、国際的市場およびやかものが存在するようになった時代には、ロンドンにおける最低手数料と為替管理の両方が終わると共に、さらにもっとより根本的な変化が必要となった。LSE は、NYSE によって使われるトレーディングシステムを拒絶した。代わりに、コンピュータ化されたトレーディングネットワーク (SEAQ) が、導入された。結果的に、ビッグ・バンとともに、LSE は、ルールと規制を自由化すると共に、電子化時代に移った。会員資格の意味において、LSE はまた、数に上限があり、高額

なシートの購入を通じてのみ会員許可が可能であるニューヨークでよりも、より容易に、会員資格を拡張することができた。低価格の設定、制限的規制の撤廃とともに、LSE の会員資格は、イギリスや外国の銀行、ならびに海外ブローカーにとって魅力的になった。多数の大銀行および外国の証券仲買会社が、LSE の現存する会員権を購入して、ブローキング (仲買い) とデーリング (売買取引) の両方で確立した地位を獲得した。こうして、LSE は、国民性もしくは組織性と無関係なグローバル証券市場における重要なプレイヤーを歓迎する国際的な市場空間になった。(Michie 2006, 278)

以上、国内レベル上の二つのターニングポイント^(注16)は、国際的には、重要な長期的発展を伴っていた。一つは、1914年以來、国民的な諸政府によりだんだんと課された諸国間の障壁の減退が、為替管理の漸次的な消失によって象徴された。このことは、国内的な市場がますます外部的な競争にさらされるので、国家的な変化に十分な力を与えた。作動した第二の力は、コミュニケーションとコンピューティング技術の集中であり、これが、現存する機関的調整の権威を弱体化させた。電子工学上の市場空間が、規制される証券取引所に対する真の代替物への、ならびにグローバルベースの取引成長への、貢献を提供した。障壁の消失と接触の拡大に関連する第三の力は、すべてのレベルでのグローバリゼーション過程であった。諸国民的経済の統合の成長は、製造業製品、一次産品、サービス、労務、資本を含む、国際的な供給と需要によって生み出される価格シグナルに反応して、世界的な規模で機能する、グローバル経済をうみだした (Michie 2006, p253) グローバリゼーションは、特に合衆国において、国内の雇用関係を悪化させた。

(注16) 基本的なテーマは、合衆国経済におけるもっとも豊かな家族の所得の激増と過去の40年を通じて起こった中産階級雇用機会の崩壊との間

においては、重大な不可避的な関係が存在しているということである。1980年代初頭以来、合衆国産業法人企業における雇用関係は、中流階級の現存する仕事を廃絶することになった合理化、市場化、そしてグローバル化として総括される三つの重要な構造的変化を経験した。1980年代初頭から、プラント閉鎖によって特徴づけられる合理化は、ほとんどが高賃金組合メンバーである、高等教育を受けたブルーカラー労働者の仕事を終わらせた。1990年代初頭から、雇用標準としての一会社職歴の終わりによって特徴づけられる市場化が、多くの専門教育(大学)を受けた中年ホワイトカラー労働者の雇用保障にとってかわった。2000年の初頭から、低賃金国への雇用の移転によって特徴づけられるグローバル化が、すべての合衆国労働者を、彼らの教育上の資格や雇用経験が何であれ、解雇を受けいれやすく置きっぱなしにさせた。雇用喪失の割合を悪化・激化させ、新しい終身雇用への投資を制限することは、配当支払いの拡大に加えて大量の株式買い戻しによって明白に示されたビジネス企業法人の金融化であった。この過程で、主要なビジネス法人企業内における価値創造と価値抽出の関係は、アンバランスになったのであり、そして合衆国のビッグ・ビジネスの重要性を当然のこととすれば、このアンバランスは、合衆国経済の全体に影響を及ぼしたのである(Lazonick & Shin 2020. p5)。

1914年前に存在した、いかなる中央的な方向付けとマネジメントもなく、合理的によく機能したグローバル金融システムは、一次大戦をもって終わった。1980年代から証券市場の本格的な再グローバル化がはじまったが、それは、一次大戦前に存在したものの単なる再現ではあり得ない。二つの大戦、ファシズムの盛衰、そして共産主義の勝利と終末といった20世紀の大きな出来事は、グローバル証券市場に対して、その発展を遅らせ歪めたという事実を別として、なんら永久的な遺産を残さなかった。また、グローバル金融システムを監視し市場規律を強制する権力をもつ、諸国家政府や中央銀行の積極的

介入、あるいはいくぶん強力な超国家的機関の厳格なコントロールはなんら存在していなかった(Michie. 2006. p301-2)。その一方で、1980年代以降、合衆国で、機関投資家の成長とともに、証券取引委員会 SEC は、NYSE を通じて、かつて存在したことのないような「株主価値最大化」を唱えるコーポレート・ガバナンスシステムを発展させた。このシステムは、OECD など国際機関を通じて、旧共産圏を含め、世界中に普及し、証券市場のグローバル化をさらに促進した。世界は、19世紀を通じて「最後の貸し手」としてのイングランド銀行によって、イギリスで進化した状況に条件づけられた。世界は、20世紀を通じて、「最後の貸し手」としての連邦準備制度 FRB によって、合衆国で進化した状況に条件づけられた。

証券市場が高度に規制され、中央銀行が最後の貸し手として行動する合衆国の金融システムと、いかなる監視や支援も存在しないグローバル金融市場状況との間のコントラストが大きく浮上してきた。このような状況の中で、(NYSEとNASDAQを中心とする)ニューヨーク内外における資金の不断の満ち引きは、国際的な一般均衡 equilibrium を維持する上で、グローバル証券市場の能力を証明した(Michie. 2006. p331)^(注17)。たとえば、中国は、対米貿易黒字を米国国債の購入にファイナンスした。これによって、米国の側は、財政赤字および貿易の「双子の赤字」を同時に解消し、財政収支と国際収支それぞれのバランスを回復することができた。

(注17) 2003年に、合衆国保有の外国の株券と債券が、2.5兆ドルに達する一方で、合衆国証券の外国保有は、総額で4.9兆ドルに達した。この多くは、多くの世界の最大の会社によって発行される株券と並んで、高度に流動的な政府および法人の債券であった。国際的な取引の量が暗示するのは、外国証券市場の合衆国取引は、1990年の9070億ドルから2003年の7.1兆ドルへ成長し、一方で、

合衆国株券と債券の外国取引は、4.2兆ドルから2003年の38兆ドルに達した(Michie, 2006. p331)。

世界は、1914年前の安定性を生み出すメカニズムを再発見した。今度は、金本位制のもとに固定為替レートに固執するのではなく、合衆国を中心とする、グローバルな証券市場の作用によるものであった。金融システム内における証券の役割の非常な強化は、証券市場価格の不安定ゆえに、経済破綻のリスクの一要因をなすものと見なされた。しかし国際的な資本フローにおける爆発的成長は、金融上の安定性を脅かすというよりもむしろ、危機を切り抜ける手段を提供した。金融システム内における証券の役割の非常な強化は、実際には、危機のない金融システムをうみだすというよりも、危機が起こっても、損傷を制限し素早く回復する能力によって、崩壊することのない十分に頑強な金融システムを生み出した。(Michie, 2006. p331) 実際には、2007-8年、リーマン・ショックに始まる世界金融危機の際に、バーナンキの連邦準備銀行(FRB)は、バジョット(1873『ロンバート街』)の助言にしたがった。FRBは、「最後の貸し手」として、大西洋を横断して、「進んで短期資金を供給」して、「証券流動性の危機に陥った」投資銀行など各種金融機関、地域の中央銀行や事業体まで救済しつつ、世界的金融システムの全面的崩壊を食い止めた。(バーナンキ 2022. 高遠訳 2023. バリー・アイケングリーン他 2021. 邦訳 2023)。

1914年以前は、政府が、(資本家的自由主義の企業の)経済活動に対して、国内的であれ国際的であれ、ほとんど介入しない、より強い経済的リベラリズムの時代であった。ヨーロッパ内と世界中の両方で、帝国の存在により促される相対的解放の時代であった。リベラリズムと帝国主義の支配的価値観が、常に存在する国家介入主義とナショナリズム

の諸勢力に対抗していた。後者が、一次大戦および二次大戦後には、勝利した。キャピタルゲイン最大化コーポレート・ガバナンスを伴う1980年代の新自由主義の隆盛と、同時に債務福祉国家の充実(その担い手は、脱資本家的マネジリアリズム企業)とともに、リベラリズムと国際主義が、かつて占有したことのある支配的地位をじょじょに回復した。そしてそのことが、グローバル証券市場の十全の働きに資することになった。(Michie, 2006. p302) ただし、その一方で、合衆国FRBの世界金融危機への介入は、欧米 vs. 中口の「新冷戦」の引き金になった模様である。

以上、いかに、パックス・アメリカナは、パックス・ブリタニカに代わって、いずれの社会構成体でもその存在の根拠をなす一般的な経済原則均衡 equilibrium を実現したか。かくして、長期にわたる19世紀、1815-1914年は、ケインズ経済学に代表される国家介入主義により条件付けられたより直近の過去よりも、現在と将来の展望に関連して、より貴重な指針(宇野理論のいう原理論・段階論標準)を提供することになる。(Michie, 2006. p5)。

〈参考文献〉

- ・関根友彦(2024)『私が学んできた経済学—新古典派理論から宇野理論へ—』社会評論社刊
- ・Sekine Tomohiko (2023) Marx, Uno and the Critique of Economis
- ・勝村務(2023)『マルクス経済学の論点』社会評論社
- ・バリー・アイケングリーン/アスマー・エル＝ガナイニー/ルイ・エステベス/クリス・ジェイムズ・ミッチェナー(2021. 岡崎哲二監訳/月谷真紀訳 2023)『国家の債務を擁護する—公的債務の世界史—』日本経済新聞出版
- ・William Lazonick and Jang—Sup Shin (1920) Predatory Value Extraction. Oxford
- ・トマ, ピキティエー(2019 山形浩正・森本正史訳

- 2023)『資本とイデオロギー』みすず書房
- ・河西勝 (2017)『宇野理論と現代株式会社』社会評論社
 - ・Julius Krein, 2017, James Burnham's Managerial Elite. American Affairs, February9
 - ・伊藤誠 (2016)『マルクス経済学の方法と現代世界』桜井書店
 - ・D. ガーランド (2016, 小田透訳 2021)『福祉国家』白水社
 - ・トマ, ピキテイー (2013 山形浩正・守岡桜・森本正史訳 2014)『21 世紀の資本』みすず書房
 - ・レオ・パニッチ&サム・ギンデイン (2012, 長岡豊, 芳賀健一, 沖公祐訳 2018)『グローバル資本主義の形成と現在』作品社
 - ・ダニ・ロドリック (2011, 柴山桂太・大川良文訳 2-13) 白水社
 - ・Bank, Stevan A (2010) From Sword To Shield, Oxford UP
The Transformation of the Corporate Income Tax, 1861 to Present
 - ・小幡道昭 (2009)『経済原論—基礎と演習—』東京大学出版会
 - ・岡本英男 (2007)『福祉国家の可能性』東京大学出版会
 - ・R. C. Michie (2006) The Global Securities Market A HISTORY
 - ・ラグラム・ラジャン&ルイジ・ジンガレス (2003, 堀内昭義・アブレウ聖子・有岡律子・赤村正吾訳 2006)『セイヴィング キャピタリズム』(慶應義塾大学出版会)
 - ・ロバート・アルブリトン (1995, 永谷清監訳 1995.)『資本主義発展の段階論』社会評論社
 - ・Ellerman, D. (1992) Property & Contract in Economics.
 - ・Beckett, F. (1986) The Aristocracy in England 1660-1914.
 - ・森果 (1985)『株式会社制度』北海道大学出版会
 - ・山口重克 (1985)『経済原論講義』東京大学出版会
 - ・佐美光彦 (1980)『世界資本主義』日本評論社
 - ・岩田弘 (1969)『世界資本主義』未来社
 - ・宇野弘蔵 (1964, 2016)『経済原論』岩波書店
 - ・宇野弘蔵 (1962)『経済学方法論』東京大学出版会
 - ・日高普 (1962)『地代論研究』時潮社
 - ・大内力 (1958)『地代と土地所有』東京大学出版会
 - ・宇野弘蔵 (1953, 2010)『恐慌論』岩波書店
 - ・宇野弘蔵 (1950, 52)『経済原論上下』岩波書店
 - ・N. レーニン (1917, 角田安正訳 2006)『帝国主義』(光文社)
 - ・R. ヒルファーデング (1907)『金融資本論』(岡崎次郎訳 1956.) 岩波書店
 - ・A. マーシャル (1890, 馬場啓之助訳)『経済学原理』東洋経済新報社
 - ・レオン・ワルラス (1874, 久武雅夫訳 1983)『純粹経済学要論』岩波書店